

平成30年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の各事業の評価票【重点事項2:イノベーション創出、海外展開、創業促進などによる需要開拓支援】

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成30年度の具体的な取組内容	平成30年度の事業の目標 (数値目標または定性目標)	事業の評価			H30年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課			
						段階評価 (ABCD)	過年度 評価				取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合の 段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよう な成果や効果があったか、把握している範囲で 記入	実施後の 課題	施策利用者の具体 的な声・意見等
							H 29	H 28					
8-2-ア	1	地域産業活性化・地方創生に向けた高度ICT人材育成事業 <重点②>	滋賀県立大学大学院に副専攻としてICT実践学座“e-PICT”を開設し、教育・研究体制の整備を図ることで、農業、看護、観光などを重点分野としつつ、地域の企業等でICTを駆使し新たなサービス・製品の開発に取り組むことによる高度な数理・情報専門人材の育成に取り組む。	・滋賀県立大学大学院に副専攻としてICT実践学座“e-PICT”を開設 ・同大学に開設した地域ひと・モノ・未来情報研究センターと一体となって、市町や企業と連携しながら学部横断的な研究を行う。	【目標】 副専攻修了者 15名	B	B	-	①平成30年4月より大学院副専攻ICT実践学座“e-PICT”を開講し、令和元年度に20名(うち社会人1名)が修了予定である。 ②農業分野など約20のテーマに市町や企業等と連携しながら研究に取り組んでおり、研究や実習を通じて人材が育成されつつある。	・大学院副専攻において、社会人の受講が僅少である。 ・地域課題の解決に向けて、学部・研究分野横断(連携)の視点を取り入れた研究をより強化する必要がある。	・現場のニーズに応じた高度な実習内容が実施されている。 ・経験や勘に頼っていたものが数値化でき、効率化につながる。	22,456	私学・県立大学振興課(滋賀県立大学)
8-2-ア	2	滋賀県ICT推進戦略の実施 <重点②>	県域における諸課題を解決するため、地域・産業の再創造、安全・安心な生活等の重点戦略に基づきICTやデータを積極的に活用していくビジョンとして策定した「滋賀県ICT推進戦略」の普及促進・進捗管理・改定を行う。	○「滋賀県情報化推進庁内連絡会議」における庁内の横展開および進捗管理 ○「滋賀県地域情報化推進会議」における産学官連携	【目標】 「ICT推進戦略」の着実な実施	B	A	-	①「滋賀県ICT推進戦略実施計画」を策定し、「滋賀県情報化推進庁内連絡会議」により状況把握・進捗管理を行った。「滋賀県地域情報化推進会議」で産学官連携によるデータ活用を図る「滋賀データ活用ラボ(しがらぼ)」の設置を決定。 ②滋賀県地域情報化推進会議において、「滋賀ICT大賞」によるICT利活用の優秀事例の表彰、ICT利活用プレゼンテーション会や講演会を開催し、ICT利活用情報を広く共有した。	庁内の関連事業について情報共有・進捗管理を行いつつ、産官学のさらなる連携が必要である。	県内中小企業・小規模事業者における生産性向上や業務効率化に向けたICT利活用支援を求める意見がある。	151	情報政策課
8-2-ア	3	IoT活用イノベーション創出支援事業 <重点②>	新たな需要を開拓し、経済循環を促進していくため、産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマとして、県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの創出に向け、第4次産業革命の鍵を握るIoTに焦点を当て、これを活用した取組への助成を行う。	○県内中小企業等が行うIoTを活用したイノベーション創出につながる取組への助成	【目標】 支援件数 5件	A	A	-	①9件の事業計画の応募があった中で、8件のビジネスモデルの採択を行った。 ②そのうち、1件が「インテックス大阪展示場」で取組成果を展示するなど、県内中小企業等におけるIoTを活用したイノベーション創出に向けた機運を高めることができた。	企業化状況の調査によるフォローアップをはじめ、滋賀県産業支援プラザのコーディネーター等により、事業化に向けた適切な支援、助言等を実施する必要がある。	イノベーション創出に向けたさらなる県の施策や取組を期待。	31,790	商工政策課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成30年度の具体的な取組内容	平成30年度の事業の目標 (数値目標または定性目標)	事業の評価			実施後の課題	施策利用者の具体的な声・意見等	H30年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課	
						段階評価 (ABCD)	過年度 評価						
							H 29	H 28					
8-2-ア	4	滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 <重点②>	産学官民連携のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の活動を基盤として、高い成長が見込まれるアジア市場を重点にビジネスプロジェクトの創出・展開を図るため、県内企業が行う実現可能性調査や実証実験等を支援する。また、国内外の見本市への出展に加え、海外の水環境ビジネス企業の招聘を行うなど、販路開拓支援を強化する。	○県内外の水環境関連企業等が参画する「しが水環境ビジネス推進フォーラム」のプラットフォーム活動を推進。 ・広報活動 ・情報提供・収集活動 ○海外3箇所(ベトナム、台湾、中国)を重点に、プロジェクトチームの組成・運営 ○ビジネスプロジェクトの創出・展開 ・商機拡大等支援(国内外展示会への出展、海外企業の招聘) ・海外展開事業化モデル事業補助金 ○「滋賀ウォーターバレー」を担う人材育成を実施。	【目標】 ・水環境ビジネス関連の商談件数1,000件(平成31年度累計)	A	A	A	①数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか、把握している範囲で記入	海外展開の手法の多角化、ビジネス化に至るプロセスの「見える化」、フォーラム会員企業のネットワーク強化等について要望あり。また、人手不足を背景に、人材育成の取組が必要。	31,396	商工政策課	
8-2-ア	7	滋賀発成長産業発掘・育成事業 <重点②>	新たな成長分野を切り拓き滋賀の経済成長を牽引する滋賀発成長産業の発掘・育成に必要なハンズオン支援の強化を図る。	○県内理工系大学や第二創業を目指すモノづくり中小企業等からのビジネスシーズ発掘 ○メンタリング等による事業化プランのブラッシュアップ ○事業化プランの発表の場および大手企業等支援者に対する訴求機会としての事業化プランコンテストの開催 ○優秀なプランに対するハンズオン支援の機会提供	【目標】 事業化プランコンテストへの選考件数 5件	A	A	A	①事業化プランコンテストへの選考件数9件 ②コンテストファイナリスト等と大手事業会社とのマッチングを実施し、共同研究や事業化に結び付いた事例もある。また、大学発ベンチャーも生まれた。	本事業から出てきたアイデアを形にする際の試作等を県内中小企業と連携していくための仕組みを作る必要がある。	・これまで評価されなかった研究テーマが大手企業等に理解してもらえた。 ・研究の事業化に向けて動き出すことができた。	12,050	モノづくり振興課
8-2-ア	8	IoTイノベーション創出推進事業 <重点②>	地域課題の解決やIoTビジネスの創出を目指す多様な分野の関係者への情報提供と交流の場を提供することで、IoTの活用により現場の課題解決を図る新たなサービス・製品の創出と事業化を促進する。	○IoT利活用セミナー・交流会の開催(3回程度) ○プロジェクト構築等に向けたマッチング・コーディネート	【目標】 ネットワーク参加プレイヤー 30機関	A	A	—	①IoT推進ネットワーク参加プレイヤー数108機関 ②県内の中小企業等が、セミナーを通じて、IoTに関する情報共有や関係者との交流を図ることができた。	主にIoTに関する情報を提供することに主眼を置き、事業を行った。今後は、アンケート等でも要望のあった製造現場のIoT化について支援を行っていく。	・情報提供にとどまらず、実際の動きを見学できる場を提供してほしい。	996	モノづくり振興課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成30年度の具体的な取組内容	平成30年度の事業の目標 (数値目標または定性目標)	事業の評価			実施後の課題	施策利用者の具体的な声・意見等	H30年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課	
						段階評価 (ABCD)	過年度 評価						
							H 29	H 28					
8-2-ア	10	医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業 <重点②>	びわこ南部地域を中心に進む医学・理工系大学の知的資源と高度なものづくり基盤技術を有する製造業の集積を活かし、医工連携による研究開発プロジェクトの創出・事業化に向けた産学官連携基盤の充実強化を図る。	○医工連携ものづくりネットワークの形成 ○産学官連携コーディネートの創出 ○医療機器開発人材育成強化を図る。	【目標】 医療・健康分野における産学官連携基盤の充実強化	A	A	A	①数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか、把握している範囲で記入	引き続き産学官連携基盤の充実に取り組むとともに、医工連携がスムーズに進むように、積極的に医療関係者とのづくり企業の間に入り事業化に向けてコーディネートする必要がある。	会議、セミナーに参加することにより、国や業界の流れ、現場の状況を把握することができ有意義である。	3,966	モノづくり振興課
8-2-ア	11	中小企業の若手イノベーション人材創出事業 <新規> <重点②>	中小企業の若手設計者を対象に、異分野・異業種連携によるオープンイノベーションを推進し、商品企画・マーケティングなど事業全体をプロデュースできる人材を育成することで、新規事業の創出を促す。	・県内製造業の若手設計者30名程度を対象に、オープンイノベーションを推進し、商品企画・マーケティングなど事業全体をプロデュースできる人材を育成していくためのプログラムを実施。 ・プログラムは5月～3月まで各月1回、年間11回実施。	【目標】 プログラム参加者による他企業との協力関係構築件数 1件 (R2年度末 累計10件)	A	-	-	①プログラム参加者による他企業との協力関係構築件数 2件 ②プログラム参加者同士で技術相談をするなど、積極的に交流が図られたほか、自社の環境改善や営業方法の変更に取り組み始めるなどの成果が見られた。	高い目標を達成するための効果的なプログラムの実施と、複数分野の企業からの参加者獲得が重要となる。	・同規模企業の成功例を見て、自身や自社の現状を再認識できた。 ・製造業に限らず、様々な人が参加することでもっと広がりができると思った。	7,000	モノづくり振興課
8-2-ア	12	地域未来投資支援コーディネート事業 <新規> <重点②>	成長性の高い新たな分野に挑戦する取組(「地域未来投資」)が活発に展開されるよう、「成長ものづくり」や「第4次産業革命関連」分野を中心に、研究開発プロジェクトの創出・コーディネート支援機能の充実・強化により、地域経済牽引事業の創出と本県における「稼ぐ力」の好循環の実現を目指す。	○セミナーを2回開催する。(参加者数 100名) ○プロジェクト検討・構築に係る協議体の設置(3件)	【目標】 プロジェクト検討・構築に係る協議体の設置件数 3件(累計)	A	-	-	①協議体の設置件数 3件 ②ニーズ調査やマッチング等の支援、新事業創出のためのニーズ・シーズ蓄積のほか、情報交換・マッチングの場を提供することにより、研究開発におけるネットワークが構築された。	「成長ものづくり」等の幅広い分野への支援と併せて、新たな研究開発プロジェクト構築のためには一定具体的分野を絞った検討が必要。	・大学で開催したセミナーにおいて研究現場の見学を実施したところ、参加企業から、実際にどのような機器が必要とされているのか具体的なイメージが得られ有意義であったとの声があった。	14,908	モノづくり振興課
8-2-ウ	16	海外展開総合支援事業 <重点②>	ジェットロ滋賀貿易情報センターと連携し、貿易や海外投資等に関する相談に対応するとともに、ASEAN地域を重点的に中小企業の海外事業展開を支援する。	○ジェットロ滋賀貿易情報センターの開設により、県内中小企業、生産者団体等の海外展開を図る。	【目標】 海外事業展開実現数 4件	A	A	-	①新たに海外展開した企業数 7件 ②輸出入や海外展開に関する実務上の課題について専門家派遣やジェットロのネットワークを活用し、企業からの多くの相談に応えることができた。またセミナー等の開催により海外展開に関する最新の情報等を企業へ提供することができた。	ジェットロ滋賀・県・市町をはじめ、県内支援機関の連携を強化する必要がある。	相談者のニーズに合致する専門家の知見への期待が大きいです。	16,241	商工政策課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成30年度の具体的な取組内容	平成30年度の事業の目標 (数値目標または定性目標)	事業の評価				H30年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課		
						段階評価 (ABCD)	過年度 評価		取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合の 段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよ うな成果や効果があったか、把握している範囲で 記入			実施後の 課題	施策利用者の具体 的な声・意見等
							H 29	H 28					
8-2-ウ	17	滋賀から世界へ！滋賀県海外展開トッパー企業支援事業 <新規> <重点②>	ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携して、県内中小企業のモデルとなりうる成功事例を創出し、本県経済を牽引しうる企業の支援を行うため、海外販路開拓に必要な経費の一部を助成する。	○①中小企業の海外見本市等への出展、②海外市場調査等の実施、③販売促進活動について、その一部を補助	【目標】 支援件数 4件	A	—	—	①14件の応募があり、5社に補助金を交付。 ②見本市等への出展により、有望な海外企業と出会うことができ、具体的な商談をはじめ、海外代理店候補の発掘や海外での会社設立に結びついた企業があった。	効果的な支援をするため、企業訪問等を通じて、補助事業後のフォローアップを丁寧に行う必要がある。	「対象経費が拡がり使いやすくなった」「従来のものより補助金額が増額され補助事業のなかで様々な活動ができるようになった」	3,385	商工政策課
8-2-ウ	18	海外展開技術支援事業 <重点②>	国際規格への対応への技術支援および信楽焼製品の開発支援をおこない、県内モノづくり企業の海外展開を支援する。	○国際規格対応のための支援体制の整備 ○信楽坪庭製品の製品開発、国内展示会への出展	【目標】 製品開発参加企業 2社	A	A	A	①信楽陶器工業協同組合との連携と東京農業大学名誉教授の監修のもと「信楽坪庭」開発を進めた。8社の企業が参加し新製品の開発によるカタログの作成を行った。 ②国際規格の理解が深まり海外展開企業が増えた。信楽坪庭では、展示会の出展を通して、商品開発に関する理解が深まった。	信楽坪庭は、今後、国内外の市場に向けた販売戦略が必要となる。また、国際規格対応に向けて継続的な支援が必要である。	・幕張メッセで開催された第12回ガーデンEXPOに出展し高評価を得た ・有益な各種国際規格等の情報提供を希望	1,693	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
8-2-ウ	19	FOOD BRAND OH! MI海外プロモーション事業 <重点②>	国内外における県産農畜水産物への関心を高め、生産者団体等の海外における事業展開の促進のため、アジア、北米でのプロモーションを行うとともに、事業者レベルに合わせた事業を展開する。	ミシガン州との友好記念イベント事業における北米でのプロモーション、アジア等での大型海外展示商談会出展、それらに対応した海外展開に取り組む事業者向け補助。	【目標】 新たに輸出に取り組む事業者数 15事業者	A	A	—	①新たに輸出に取り組む事業者数24事業者 ②海外バイヤーとのコネクションができ、今後の販路拡大に期待できる。今後の経営方針の改善にもつながっている。	輸出に取り組んだ事業者が継続的、安定的に輸出を行えるためのサポートを引き続き、ジェトロ等と連携して行っていく必要がある。	県によるPRがあり、海外バイヤーへのアピール力があつた。海外バイヤーから滋賀県に来て、生産現場を見たいという要望もある。	9,112	食のブランド推進課
8-3-ウ	61	滋賀発創業・新事業促進事業 <重点②>	県内における創業・起業の気運醸成と起業家の発掘、新事業展開を促進するため、ビジネスプランコンテストを行うとともに、県内での事業化による地域経済の活性化につなげる。	○ビジネスプランコンテスト開催 県内において、創業・新事業を目指す方を対象に有望なビジネスプランを募集・表彰することにより、滋賀発の創業・新事業の掘り起こしを行う。	【目標】 コンテストへの応募件数 100件以上	B	A	—	①コンテストへの応募件数:78件 ②ビジネスプランへのブラッシュアップや受賞者へのフォローアップにより、具体的な事業化への道筋をつけることにつながった。	引き続き創業・起業の機運の醸成や起業家の発掘等に向け、県内産業支援機関等と連携を図っていく必要がある。	・「自分以外の方のビジネスプランを聞いてワクワクした。」 ・「自分のプランやビジネスを他の人に話をするのが大事だと思った。」	9,645	中小企業支援課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成30年度の具体的な取組内容	平成30年度の事業の目標 (数値目標または定性目標)	事業の評価			実施後の課題	施策利用者の具体的な声・意見等	H30年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課	
						段階評価 (ABCD)	過年度 評価						
							H 29	H 28					
8-3-ウ	68	中小企業振興資金貸付金 (開業資金) <重点②>	県内で新たに事業を始めるために必要な資金の貸し付けを行う。	○事業を営んでいない個人等であって、新たに開業しようとするもの、または開業後5年以内の者への必要な資金の貸し付け ○女性の創業に必要な資金の貸し付け	【目標】 ・新たに事業を始めるために必要な資金の貸付を行い、県内での開業を促進する。 ・女性創業枠により、女性による開業を支援する。	A	A	B	①数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか、把握している範囲で記入	開業率の引き上げが重要課題であるため、引き続き保証料補助および最優遇金利適用が必要である。	(金融機関の声) 保証料補助による保証料の軽減と最優遇金利1.0%の適用により創業する者にとって使い勝手が良い資金となっている。	284,900	中小企業支援課
8-3-ウ	69	知的所有権活用促進事業 <重点②>	モノづくり企業、大学、研究機関等の有する優れた製品や技術に関する知的財産について、産学官や企業間の交流・マッチングを促進し、県内中小企業による新製品の開発や新事業の創出、既存製品の高付加価値化等を支援する。	○知財ビジネスマッチング会の開催 ○開放特許シーズ集の整備・活用	【目標】 特許実施許諾件数 4件	D	B	B	①特許実施許諾件数 0件 ②特許実施許諾はなかったが、秘密保持・商品化支援・用途開発支援等の実施許諾に繋がる可能性が見込まれる案件が8件あり、継続してフォローアップを行っている。	・知財ビジネスマッチング会において紹介する開放特許(シーズ)の選定等 ・開放特許のWebシーズ集の充実	・知財ビジネスマッチング会において、弁理士に相談できる場があることを喜んでおられた。	534	モノづくり振興課
9-1	110	国立環境研究所移転関連事業 <重点②>	平成29年4月に設置された国立環境研究所琵琶湖分室と連携して、新たな水質管理手法、水草の適正管理、在来魚介類のにぎわい回復に資する研究等を実施する。また、研究成果等を水環境ビジネスや琵琶湖漁業の活性化、琵琶湖の保全・再生につなげる産学官金連携による取組を推進する。	○生態系に配慮した新たな水質管理手法に関する研究等の実施 ○「しが水環境ビジネス推進フォーラム 研究・技術分科会」において、ニーズとシーズのマッチングを進める	【目標】 ・共同研究の実施 ・分科会の開催(研究成果の活用検討) ・データベースの設置、運用開始	B	B	—	①共同研究においては、琵琶湖内の物質循環の現状を把握するなど、具体的な成果を得ることができた。分科会を開催し、最新の研究成果等を企業等と共有することができた。また、データベースの設置により、研究成果等の情報を共有する環境を整えることができた。 ②大学と県内企業が連携して、事業を展開しようとする動きが始まっている。	これまでの基礎研究の知見を踏まえ、より実証的な調査研究を進める。また、研究成果を発信するとともに、活用、実用化に向けた取組を進める必要がある。	本事業により、産学官連携が深まることへの期待がある。	127,053	環境政策課
9-1	117	農林水産業新ビジネス創造支援事業 <重点②>	地域活性化のため農林水産業を基盤とした新しいビジネスを生み出していくことを目的に、農林水産業者や商工・観光等事業者、大学等が参画する農業・水産業新ビジネス創造研究会を母体としたイノベーションを起こす取組を発掘・推進する。	○新ビジネス創造支援交流会、セミナー、マッチングアドバイザー設置プロジェクト活動 ○新ビジネスの実用化支援	【目標】 新ビジネスの実用化に取り組む事業者数 4事業者	A	A	—	①新ビジネスの実用化に取組む事業者数4事業者 ②研究会メンバー(農林水産業者と商工・観光等事業者)の連携により、滋賀の特産品開発や首都圏等への販路拡大等の動きが活発になった。	引き続き新たなビジネスモデルの構築が必要である。	新たなビジネスモデルの構築には本研究会の取組の活性化が必要である。	13,368	農業経営課